

様式 2

法人名 医療法人財団 愛人会
 所在地 広島市中区大手町 1 丁目 6 番 1 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額 1,404,108 千円
 2. 負 債 額 1,105,272 千円
 3. 純 資 産 額 298,836 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	154,120
B 固 定 資 産	1,249,988
C 資 産 合 計 (A+B)	1,404,108
D 負 債 合 計	1,105,272
E 純 資 産 (C-D)	298,836

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人財団 愛人会
 所在地 広島市中区大手町1丁目6番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	154,120	I 流 動 負 債	19,387
II 固 定 資 産	1,249,988	II 固 定 負 債	1,085,885
1 有 形 固 定 資 産	1,179,735	負 債 合 計	1,105,272
2 無 形 固 定 資 産	8,207	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	62,046	科 目	金 額
		I 基 本 財 産	1,638
		II 積 立 金	297,198
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	298,836
資 産 合 計	1,404,108	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,404,108

法人名 医療法人財団 愛人会
 所在地 広島市中区大手町 1 丁目 6 番 1 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	485,257
2 事業費用	466,262
本来業務事業利益	18,995
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,995
II 事業外収益	20,318
III 事業外費用	4,623
経常利益	34,690
IV 特別利益	0
V 特別損失	9,180
税引前当期純利益	25,510
法人税等	71
当期純利益	25,439

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人財団 愛人会
所在地 広島市中区大手町一丁目6-1、

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当する取引はありません。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			不動産の賃貸	賃借料の支払い (注) 1	3,846		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 不動産の賃貸料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人財団 愛人会

理事長 河村 讓 殿

私は、医療法人財団 愛人会の令和4会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 6 月 3 日

医療法人財団 愛人会

監事